

龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会会議録（要旨）

供 覧					記録者	主幹 岡野 恵之
	教育長	教育部長	課長	課長補佐	主査・係長	係員
件 名	第1回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会					
日 時	平成25年11月1日（金） 午後7時5分～午後8時45分					
場 所	城ノ内コミュニティセンター					
出席者	委員（20名） ＜長戸小学校区＞ 横田修一，北澤直美，永井裕美，坂本芳子（長戸小学校児童の保護者） 関野巖（長戸小学校区の住民代表） 岡崎和男，市村純代，浅野剛，有坂悦男，篠原千裕（長戸小学校の教職員） ＜城ノ内小学校区＞ 青山真悟，市村晴美，山本美奈子，大山香奈美（城ノ内小学校児童の保護者） 若松豊（城ノ内小学校区の住民代表） 大古輝夫，辻井浩一，武藤義教，殿内康之，浅野真由美（城ノ内小学校の教職員） 市教育委員会（8名） 藤後教育長，荒井教育部長，足立学務課長，黒澤指導課長，吉田課長補佐， 鴻巣課長補佐，海老原係長，記録者					
欠席者	委員（2名） 関口賢治（長戸小学校児童の保護者） 尾野里美（城ノ内小学校児童の保護者）					
傍聴者	なし					
内 容	会議次第に基づき，第1回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を開催した。 詳細については，次のとおり。 ＜次 第＞ 1 開会 2 教育長あいさつ 3 委嘱状等の交付 4 自己紹介 5 委員長，副委員長の選出 6 委員長，副委員長あいさつ 7 議 事 (1) 会議の進め方について (2) 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関するこれまでの取組み (3) 長戸小学校及び城ノ内小学校の児童数等 (4) 統合準備委員会の協議事項について，協議方法について (5) スケジュールについて (6) 協議の周知方法について 8 質疑応答 9 その他 10 閉会					

発言の内容（文中敬称略）	
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、第1回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を開会いたします。 最初に、藤後教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	（教育長あいさつ）
事務局	続きまして、委嘱状並びに任命書の交付を行います。 （委嘱状・任命書の交付）
事務局	続きまして、今回は第1回目の会議と言う事もありますので、自己紹介をお願いいたします。 （委員及び事務局の自己紹介）
事務局	続きまして、委員長及び副委員長の選出に移ります。お手元の資料2の統合準備委員会設置要綱の第5条をご覧ください。ここでは、「統合準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とあります。 ここで、委員長、副委員長の選出に当たりまして、委員の皆様にとのようにしたらよろしいかお諮りしたいと思います。
A委員	事務局に一任したいと思います。
事務局	ただ今、事務局一任という声をいただきましたが、お任せいただけますでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
事務局	それでは事務局から委員長並びに副委員長を推薦させていただきます。 委員長を城ノ内小学校PTA副会長の青山真悟さん、副委員長を長戸小学校PTA会長の横田修一さんをお願いしたいと思います。 よろしければ、拍手を持ちましてご承認願います。 （委員一同拍手）
事務局	委員の皆様、ありがとうございました。青山委員長、横田副委員長、どうぞよろしくお願いします。ここで、改めましてお二人からごあいさつをいただきたいと思います。最初に、青山委員長、よろしくお願いします。
委員長	（委員長あいさつ）
事務局	続きまして、横田副委員長、よろしくお願いします。
副委員長	（副委員長あいさつ）
事務局	ありがとうございました。何かとご苦労があらうかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

	それでは、早速、議事に入ります。設置要綱の第6条第2項の規定により「会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、開くことができない。」とあります。本日、ご出席の委員が20名で、委員の過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことを、宣言させていただきます。 なお、第6条第1項の規定により、青山委員長に議長となつていただきまして、ここからは、議事の進行をお願いします。
委員長	ただ今、司会の方からご説明がありましたように、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いします。 なお、質疑応答につきましては、一通り説明が終了した後をお願いします。 それでは、議事の（１）会議の進め方について、です。 これにつきましては、私から説明いたします。
	（（１）について説明）
委員長	続きまして、議事の（２）及び（３）につきまして、関連事項でございますので、一括して事務局より説明願います。
事務局	（資料に基づき、（２）及び（３）について説明）
委員長	続きまして、議事の（４）及び（５）につきまして、これも関連事項でございますので、一括して事務局より説明願います。
事務局	（資料に基づき、（４）及び（５）について説明）
委員長	最後に、議事の（６）につきまして、事務局より説明願います。
事務局	（（６）について説明）
委員長	議事につきましては、以上です。委員の皆さまには、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。
事務局	委員長ありがとうございました。それでは質疑応答に入りたいと思います。 ご不明な点や確認したい点などがございましたら挙手のうえをお願いします。
B委員	資料５の「４. 統合に向けての交流事業及び記念事業に関すること」の「（２）記念行事の計画」は、長戸小の先生だけでなく、保護者も参加させていただければと思います。 また、事務局と委員の皆さまにお願いしたいことがあります。以前、長戸小学校適正規模検討委員会で協議した内容をどこまで公開するかについて議論したことがあります。公開する内容は難しい場合もあると思いますが、今回の統合についてはオープンにして、積極的に情報を発信をしてほしいと思います。 また、委員の皆さまにはこの場に来ていない保護者や地域の皆さまに、統合準備委員会の協議内容をお知らせしてほしいと思います。
事務局	資料５の協議担当（案）のうち、交流事業及び記念事業に関することについては、長戸小の保護者の方にも参加していただければと思います。

	また、長戸小と城ノ内小の統合については多くの方に知ってほしいと考えています。このため、情報発信の手段としては、一人ひとりの方に見ていただけるように紙媒体で、回覧での情報発信を考えてます。なお、ホームページでの情報発信も行っていきたいと思います。
C委員	城ノ内コミュニティセンターにはコミュニティ協議会がありますが、その中で広報誌を発行している総務委員会の中で今回の統合の話を積極的にしてもよいでしょうか。
事務局	もちろん長戸小と城ノ内小の統合の話をしていただいて問題はありません。ただし、個人情報に関する内容についてはご配慮していただければと思います。
D委員	グループごとの話し合いはいつから始めればよいのでしょうか。 また、グループの担当者はいつまでに決めて提出すればよいのでしょうか。
事務局	次の統合準備委員会の開催日時はまだ決まっていますが、皆様からの意見をいただきながら本日の会議の最後に決めたいと思います。これから統合準備委員会は16回の開催を予定していますが、12月中旬には第2回統合準備委員会を開催したいと思います。ただし、その前には、一番時間をかけて協議しなければならない項目である、通学体制やPTAについては、11月もしくは12月初旬にはグループで1回ぐらいいは話し合ってもらいたいと思います。その際は、事務局も同席する予定です。
教育長	グループごとの会議を開催するにあたり、委員の方はいくつかのグループに参加されると思います。その際、グループの会議の時間が重複することもあるため、会議の時間をずらしたりするなどの工夫が必要であると思います。
事務局	通学体制とPTAのグループはまったく同じ人が参加することになることは無いと思いますが、教育長が言われたように会議を開催する際には工夫が必要だと思います。また、本日の資料で提示したグループの人数についてはあくまでも目安のため、流動的に協議を行えばと思います。
教育部長	通学体制等検討グループについて、資料では保護者は長戸小学校の保護者のみですが、長戸小学校区にお住まいで城ノ内小学校に通っている子どももいると思います。このため、城ノ内小学校の保護者も含めて、お話をしていただければと思います。
D委員	12月に開催する予定の第2回統合準備委員会で話し合いをする前に、長戸小学校区に住んでいて城ノ内小学校に通っている保護者と話をしておくということでしょうか。
教育長	通学体制等検討グループの中に城ノ内小学校の保護者の代表の方に入っていていただいて話をしていただければと思います。
D委員	それはこの資料には城ノ内小学校の保護者は書いていないけれども、話し合いの時には入るということでしょうか。
教育部長	そのようにしていただければと思います。

B委員	今日が初めての会議、1回目の統合準備委員会の会議ですが、今後グループごと会議を開催する場合、すべてのグループに委員長は出席するのでしょうか。それともグループごとに議長を選出するのでしょうか。イメージがつかめないので、そのあたりをご説明していただければと思います。
事務局	グループごとの話し合いをする際、最初の1,2回目までは事務局で調整したいと思います。そして、ある程度グループでの協議が軌道に乗ってきたら、例えばP T A等検討グループであれば、そのグループの人のみで話し合いをしていただければと思います。 また、グループのリーダー役は必要だと考えます。
B委員	その場合は、P T A等検討グループで話し合ったことが、この委員会に報告され、委員会で決定するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。そして先ほど申し上げましたように、通学体制等検討グループとP T A等検討グループは12月中旬までには会議を開いていただければと思います。
D委員	グループの会議の開催のお知らせは、いつ頃、どのような形で連絡されるのでしょうか。会議の連絡は早めにしていただければと思います。
事務局	例えば本日の会議の最後に次回の会議の日程などを決めたり、または人数も多いわけではないので確認して、改めて連絡することも出来ると思います。
D委員	12月に統合準備委員会を開催するにあたり、おおよその日でもいいので決まっていらないのでしょうか。
事務局	12月の中旬に統合準備委員会を開催する予定までしかイメージしていないため、会議の開催日時はまだ決めていません。
D委員	統合準備委員会に出席できない場合は意見だけでも伝えたいと思いますので、できれば統合準備委員会の開催日は決めていただければと思います。
E委員	先ほど事務局から通学体制等について最初に検討したいとのことでしたが、私もこれには賛成です。 ただ、12月に関係する人に集まっていただくことをスタートにするのはどうでしょうか。提案ですがまずは、そこから始めてみてはいかがでしょうか。
教育部長	その場合ですと、本日が11月ですので次回の統合準備委員会を開催するまでに2ヶ月間空いてしまいますので、できれば12月中には2回目の統合準備委員会を開催したいと思います。
E委員	その場合は、12月中旬までに協議担当者名簿を作成しておくことになるのでしょうか。
事務局	通学体制等検討グループやP T A等検討グループは、早めに協議を行いたいということを考えているので、12月までには担当の方を決めていただきたいと思います。

	いう考えです。
E委員	教育部長が言われるように全部のグループが同時に協議を行うのと、学務課長が言われるようにまずは通学体制等検討グループでの協議を始めに行うのと、まずはそのどちらかにするかを決めたほうがよいと思います。二つのグループを兼務する人もいますので、まずはそこを示していただければ、私たちも動きやすいと思います。
教育部長	それでは、まずは通学体制等検討グループとPTA等検討グループの2点に絞って名簿を作っていただいて、その後、会議の日程を調整をしたいと思います。そうすれば、第1回目のグループの会議に進めると思います。
事務局	本日はそれぞれのグループのメンバーも決まっていないので、グループごとの会議を開催する日程調整も難しいと思います。このため、12月の中旬に集まっていただく日程はこの場で決めたほうがよいでしょうか。
教育長	長戸小と城ノ内小のPTAはいつ開催する予定ですか。
F委員	城ノ内小学校は、11月30日に開催する予定です。
G委員	長戸小学校は、11月28日に開催する予定です。
教育部長	次回の統合準備委員会の会議を開催するにあたり、12月16日から20日の間でご都合の良い日時はありますか。
H委員	学校の立場からすれば、その時期は通知表を作成する時期でもありますので正直厳しいです。このため、担任の先生は出席することが難しいと思います。そうすると消去法で12月初旬に統合準備委員会の会議を開催することになると思います。
E委員	12月初旬に全員が集まる統合準備委員会を開催しなくてもよいのではないのでしょうか。
H委員	まずは12月に関係者が集まるグループの会議を開催するのか、それとも全員が集まる統合準備委員会を開催するのか、そのどちらにするかを決めたほうがよいと思います。
E委員	それもまた集まって決めるのか、それとも今日決めておく必要があるのかをはっきりさせたほうがよいと思います。
H委員	その際は名簿も作っておく必要があると思います。
事務局	全員が集まらなくても、順々にやっていければと思います。
H委員	資料では全体会やグループの会議は同時進行になっていますが、同時進行でなくてもよいということですね。人によってはいくつかのグループに所属することになると思います。このため、この内容についてはこの時期までに決めるなどの区切りがあれば会議にも出席しやすいと思います。

事務局	全体会といっても全員が集まることは正直難しいものと考えています。
B委員	確認ですが通学体制等検討グループでの話し合いが始まる前にスクールバスの是非について、この全体会でまだ話をしていないので、スクールバスについて話をしておく必要があるのかなと思います。 つまり、この全体会でスクールバスに関することを決めるためには、その前の段階でスクールバスについて話をしておく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	そのとおりであると思います。そのため、12月に全体会を開催しておければと考えていましたが、12月でなければならないというわけでもないのです、1月に全体会を開催しても間に合うとは思いますが。
D委員	それは協議する期間が半年でも大丈夫ということですね。スクールバスについては、6月までには決めなければいけないので、市役所側もスクールバスを運行することを受け入れてくれるのであれば大丈夫だとは思いますが。
B委員	この場で会議のスケジュール調整をするのは難しいと思いますので、できれば早いほうがいいということをイメージして、通学体制等検討グループで協議をして、全体会を12月に開催できればいいとは思いますが、12月に開催するのか、1月に開催するのかは事務局のほうで調整してほしいと思います。
事務局	今回は、初めての会議ということもあり、初めて見る資料やこれから協議することがたくさんあったと思います。このため、今後については、委員長と副委員長と協議をして進め方を調整したいと思います。 また、全体会は12月ではなく、1月に開催したいと思います。ただし、通学体制等検討グループは名簿を出してもらって、12月中に会議を開催したいと思います。その時は事務局も入って一緒に考えたいと思います。
E委員	グループごとの名簿はいつまでに提出すればよいのでしょうか。
事務局	名簿については本日から2週間を目安に事務局に提出していただければと思います。11月15日までにそれぞれのグループの担当者を決めていただければと思います。
H委員	協議内容の中で「学校運営」などは、協議担当者が教職員だけであるため、その場合は、長戸小と城ノ内小と学校間で日程調整をして、会議の日時が決まったら事務局に連絡をして来ていただくということでもよろしいのでしょうか。
事務局	はい、結構です。
B委員	名簿の提出について、通学体制等検討グループは「長戸選出3名」となっていますが、ここに来ている委員は長戸小の保護者代表でもありますので、5名に変更してもよいのでしょうか。
事務局	5人にしていただいても問題はありません。 また、ほかにご質問等はございますでしょうか。 なければ今後、何かお気づきの点がございましたら、どうぞ、ご遠慮なくお

教育部長	聞きいただければと思います。 それでは、最後に教育部長よりお話をいただきまして、閉会とさせていただきます。教育部長、よろしくお願いいたします。 本日は長時間にわたりご協議していただきありがとうございました。検討事項の案を示させていただきましたが、内容によっては時間のかかる案件もあるかと思います。皆様と丁寧の一つひとつ話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。 平成 年 月 日 署名人 _____
--------------------	--